

## 旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和 3年 2月 4日
発信課 担当者	税務部市民税課 保科, 仙座
連絡先	電 話 0166-25-5786
	FAX 0166-27-2146
	E-mail siminzei@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <b>その他</b> (該当する分類を囲むこと。)
日 程	3月 16日 ~ 4月 15日
発表項目 (行事名)	市民税・道民税（個人住民税）申告書の提出期限を延長 します
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>市民税・道民税の申告については、2月16日から3月15日までの間、第2庁舎6階や、市内各地の公民館・住民センター等を巡回して設置する申告会場で受付いたしますが、申告会場の混雑を緩和することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、<u>申告書の提出期限を1か月延長し、4月15日（木）までといたします。</u></p> <p>1 延長期間（3月16日～4月15日）の受付場所 6条通9丁目 総合庁舎2階 市民税課窓口 （土・日・祝日は除きます）</p> <p>2 郵送提出のお願い 受付窓口の混雑を緩和するため、できる限り郵送での提出をお願いします。（6条通9丁目 旭川市市民税課宛） また、各支所と東部まちづくりセンターに設置している申告受付ポストもぜひご利用ください（平日のみ）。</p>
添付資料	有 ・ <b>無</b> (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道（取材）に 当たってのお願い	
備 考	